

Spanglish Club は「スペイン語通訳を目指す方の交流クラブ」に生まれ変わりました

第 1、3 土曜日の午後 6 時半から月 2 回開催

私が在日スペイン大使館商務部に在籍していた時、スペイン語**通訳案内士**(通訳ガイド)の試験に合格し、埼玉県から**通訳案内士**の登録証を受け取ったのが 1991 年のことでした。この制度も最近免許更新制に切り替わり、研修を受ける手間が増えましたので私も更新手続きをせねばなりません。これを怠ると免許が失効になります。

私はこの 4 月から毎週土曜日の朝から夕方まで、東京外大と青山学院大共催による「**司法通訳養成講座**」に通学し始めます。科目は、通訳概論、現代法実務論、多文化共生基礎、司法通訳 I, II、法廷通訳実践 I,II の 5 科目です。全科目に 12 回以上の出席、全てに成績評価 A を取れば、修了者には司法関連機関から依頼があれば紹介してもらえるとのことです。

ご存知のように、2019 年 4 月施行の改正入管難民法により、特定技能を有する外国人労働者数は 5 年間で 34 万人の受け入れを政府は見込んでいます。これに伴い、不法滞在などの裁判が増えることが予想されますが、司法通訳の絶対数が少ないのが大きな問題です。裁判所の裁判官、検察官、弁護士、警察は法廷では通訳を同席させることが法律で義務付けられています。

私もこの司法通訳を本格的に勉強しつつ、裁判所などの司法機関向けに、**法廷通訳**を紹介する新規事業を始めます。私が 5 年前に設立した(株)メヒココンサルティングの新たなビジネスとして位置付けています。

2020 年の東京オリンピックを控える日本では、インバウンドビジネスの需要が高まることが期待されます。このような時期に、スペイン語通訳ビジネスに関する情報交換の場を定期的に設けることは意義深いものと考えます。ご関心ある方はぜひご参加ください。

開催要領

開催日時：原則、毎月隔週第 1、第 3 土曜日の月 2 回 18:30~21:00

場所：メキシカンレストラン エル・アルボル（四谷駅下車しんみち通り徒歩 3 分）

会費：入会金なし、毎回、飲食代込みで 3000 円ほど

活動内容：スペイン語司法通訳を中心にしたスペイン語通訳ビジネスに関する情報交換

参加対象者：現役のスペイン語通訳案内士や司法(法廷)通訳などを目指す方

使用テキスト：「NHK テキスト ラジオまいにちスペイン語」の当月号掲載の巻末記事「スペイン語文学の現在」、スペイン語エッセイ「Redescubriendo mi Perú」、メキシコお散歩旅スナップ「México Lindo」を題材にスペイン語で話し合います。

参加希望者は、以下のメールで瀧澤まで申し込んでください。

stakizawa@mexbiz.jp

sumio.takizawa@spanglish-club.com

瀧澤寿美雄

株式会社メヒココンサルティング

Spanglish Club